

子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を送付します

国の女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢の方に対し、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券とがんに対する正しい意識の普及啓発のための検診手帳を9月上旬に発送予定です。

1. 対象となる方

平成21年6月30日現在、藤里町に住民登録している女性で、下記に記載した生年月日の方

【子宮頸がん検診対象者】

- (1) 昭和63年4月2日～平成元年4月1日
- (2) 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
- (3) 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
- (4) 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
- (5) 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日

【乳がん検診対象者】

- (1) 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
- (2) 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
- (3) 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
- (4) 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
- (5) 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

2. 対象となる検診

【子宮頸がん検診】…問診、視診、細胞診

【乳がん検診】…問診、視触診、マンモグラフィ検査

※医療保険者、会社等が行う人間ドック・がん検診、個人で申込まれて受診する人間ドックは対象になりません。

3. 受診方法

(1) 集団検診…9月17～18日に実施します。通知書・問診票と一緒にクーポン券を受付で渡し、検診を受診してください。

※申込みをしていない場合、事前に藤里町町民生活課（79-2113）へご連絡ください。

※集団健診では子宮頸がん検診と卵巣腫瘍検診がセットになっています。集団健診で子宮頸がん検診を受診する場合、課税状況により、卵巣腫瘍検診について自己負担（300円）がある場合があります。

(2) 医療機関…医療機関一覧を無料クーポン券及び手帳送付時に同封しますので、それをご覧になり、あらかじめ医療機関へお問い合わせください。また、医療機関を受診する際は身分証明書（健康保険証、免許証、住民票等）をお持ちのうえ、受診ください。

4. 検診料金の払い戻し

平成21年4月1日以降、医療機関一覧にある病院・医院等で子宮頸がん検診または乳がん検診を受診し、検診料金を支払われた方については料金を払い戻しますので、藤里町町民生活課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】藤里町町民生活課 健康福祉係 ☎79-2113

高齢者・障害者の人権あんしん相談

法務省と全国人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取り組みを強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者のあんしん相談」強化週間を実施します。

【期間】9月6日（日）～12日（土）

【時間】9月7日（月）～11日（金）

午前8時30分～午後7時

9月6日（月）、12日（土）

午前10時～午後5時

【内容】専用相談電話による相談

※相談担当者は人権擁護委員及び法務局職員です

【お問い合わせ先】「人権・いじめホットライン」

☎018（862）6533

相談は安心ダイヤル#9110

一人で悩まず相談を

警察では、犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密を厳守しますので安心して相談できます。

9月11日は
「警察相談の日」



電話での相談は、

県民安全相談センター

#9110 又は 018-864-9110

警察署住民安全相談所

能代警察署 52-4311 におかけください。